

# 令和7年度 第3回 三重県河川整備計画流域委員会 議事要旨

<三滝川・海蔵川水系河川整備計画に係る意見聴取>

日 時:令和7年9月25日(木)

13時00分~14時30分

場 所:<仮称>新JA三重ビル1階 第1・2会議室

## 1. 開会

## 2. 主催者挨拶

## 3. 議事

三滝川水系・海蔵川水系河川整備計画に係る意見聴取

## 4. 議事要旨

三滝川水系・海蔵川水系河川整備計画について、以下の通り議事を行った。

### 【委員】

9月12~13日の記録的短時間大雨で内水氾濫が発生した区域は、三滝川南側の流域外になると  
思う。しかし、これから実施する三滝川・海蔵川のアンケートにおいて、住民の方々はこの内水氾濫が三  
滝川・海蔵川によるものではないと理解できるだろうか。四日市市の洪水ハザードマップをみてもその  
あたりの区別はつけられない。住民アンケートでは、三滝川に関連した氾濫と認識した回答が入ってくる  
と思われる所以、そういうことを事前に想定して対応する必要があると思う。また、アンケートのパンフ  
レットには「流域治水」と強調しているところもあるので、今回の内水氾濫も関係ないわけではないと思  
う人もいるため、留意した方がよい。

### 【事務局】

ご指摘のとおり今回発生した内水氾濫区域は、四日市市公共下水道(雨水)の排水区域であり、三  
滝川から外水氾濫したものではありません。また、海域へ排水されることから三滝川に排水されるもの  
ではありません。三滝川が起因した被害ではありませんが、ご指摘の通りアンケートでは住民の方々が  
混同される可能性がありますので、回答集計に際し留意します。一方で、ご指摘の区域は三滝川・鹿化  
川の洪水浸水想定区域でもありますので、引き続き市と連携して流域治水に取り組んでいきます。

### 【委員】

三滝川の新規工事区間について、計画規模 1/10 としている。この区間を 1/10 と位置づけた具体的な理由を詳しく説明いただきたい。

また、新規工事区間の設定は三滝川のみであるが、海蔵川では新規工事区間の設定はないのか。

### 【事務局】

計画規模は、土地利用や水害リスクを基に総合的に判断しています。三滝川は市街地を流れしており、氾濫時的人的・資産的被害のリスクが非常に高く、河川改修の優先度が高いです。また、新規工事区間は、年超過確率 1/10 規模の流下能力を有していない箇所が点在しております、早急な対策が必要となります。一方で、最終目標である年超過確率 1/50 規模の整備には、大規模な用地買収や工事が必要となり、完了までに長期間を要します。そこで、県内他河川との事業進捗のバランスも考慮しつつ、早期にリスクを解消できる目標として、1/10 規模の整備を確実に進めることとしました。

海蔵川は、上流域が水田地帯であり、浸水被害が比較的緩やかである一方、土砂堆積という問題があるため、まずは浚渫などの維持管理を努める方針としました。これは、第1回住民アンケートや事務所要望の結果、海蔵川では浚渫・除草等の維持管理要望が多いという結果も参考にしております。

### 【委員】

三滝川の計画高水流量が、隣接する海蔵川よりも大きく設定されている。この要因について、私なりに分析したところ、p.73 に示されている雨量観測所の配置に起因するのではないかと考えている。具体的には、流量算定に用いられるティーセン法で配分した場合、特に降雨量の多い「湯の山観測所」のデータが三滝川流域に大きく影響する。一方、海蔵川にはほとんど影響しない、という雨量特性が生じているように見受けられる。この流量差は、主にこの観測所の配置に起因するという理解でよろしいか。

### 【事務局】

そのとおりです。三滝川・海蔵川下流側には統計的に十分な雨量データが揃う雨量観測所がなく、三滝川上流側に集中する結果となっています。今回の計画では、まず既往計画との整合性を保つことから、この算定方法を踏襲した上で、近年の降雨傾向を反映させるために気候変動の要素を考慮いたしました。

### 【委員】

計画高水の流量配分図(p.93)のうち整備計画流量について、金渓川合流点を境に 1/10 流量と 1/50 流量に分かれている。支川金渓川から 300m<sup>3</sup>/s 以上流入しているように見える。分かりやすい表現となるように考えた方がよい。

### 【事務局】

他河川の河川整備計画における記載事例を踏まえ、計画規模を区間ににより変えていることがわかるよう表示を工夫します。

**【委員】**

p.102「河川整備計画(原案)(案)の方向性」に「河道内の樹木について…必要に応じて伐採する」と記載されている。工事の際は重機を河道内に搬入させるため、河道外の河畔林も伐採する可能性があると思う。河畔林は鳥類の生息環境にもなっており、例えば庄部橋の近くにある神社の樹木にはアオバズクやフクロウが営巣しており、幼鳥が三滝川の河畔林を利用していることが推測される。河畔林の茂みは幼鳥が身を隠す場所としての機能があるほか、鳥類以外の様々な生き物にとって生息場となる。「必要に応じて伐採し、その分を近傍に植樹する」というような文言が入れられないか。また、河道内は難しくても、河道外に似たような環境をつくることができるような工夫はできないか。

**【事務局】**

伐採については、流水の阻害となる範囲を伐採し、それ以外は可能な限り保全する方向性で考えています。ご指摘のとおり重機搬入の際に河畔林の一部を伐採する必要があると思いますが、必要最小限にとどめたいと思います。アドバイスをいただきながら、伐採方法や営巣に重要な木は残すという工夫しつつ、河川整備計画本文への記載内容について考慮します。

**【委員】**

三滝川・海蔵川の計画規模についての記載方法について指摘があった。三滝川の計画は、上流側が計画規模1/10に対して下流側は計画規模1/50となっている。このため、1/50規模の流量に対しては上流側で氾濫することになるが1/50規模の流量が流下してくる想定で作成されている。このあたりが難しいため、分かりやすく整理して欲しい。

**【委員】**

新規工事区間における改修効果(p.92)について、1/50規模降雨時の浸水範囲を追加情報として整理されるとよい。

**【事務局】**

承知しました。

以上